

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和2年6月19日	令和2年7月1日	行政手続法第5条に基づき、個人番号カード送付先情報登録申請書の申請を審査する為の基準を定めたとの行政決済文書、これは勿論関る審査基準を定める大阪市条例を定めるための決済文書も含まれる。	不存在	号	市民局	住民情報担当
/						
/						
/						